

香港タックスアラート

(香港税務速報)

第7回 2018年5月



研究開発（R&D）活動を対象とした優遇税制の拡大

サマリー

2018年5月2日に、香港特別行政区立法会に提出された法案は、香港における適格R&D活動に対する損金算入枠の拡大について定めている。

当該優遇税制が施行された場合、各企業がこの恩恵を受けるために、正確にプロジェクトを特定し、R&Dの支出を分類するためのシステムおよびプロセス整備が重要である。

当該新R&D優遇税制は、2018/19課税年度から適用される。

2018年5月2日に、香港税務改正法案（第3号）（「法案」、[ここをクリックする](#)）が香港特別行政区立法会に提出された。この法案は研究開発（R&D）活動に関する一定の経費に対する損金算入枠を拡大することについて定めている。

この法案にはR&D活動に関する損金算入制度の濫用を防ぐためのセーフガードが含まれる。また、関連する取引より所得が発生した場合のみなし課税も導入される。

現行のR&D税額控除

現在、納税者が事業に関連して支払うR&D支出は、一定の条件の下で100%損金算入の対象になる。このR&D支出は、納税者自身によるR&D活動に関するもの、または承認された研究機関に対して支払われるものでなければならない。

R&D優遇税制の拡大

R&D優遇税制の拡大は2018/19課税年度から適用される。施行日前に発生した支出に対しては、暫定規定が適用される。

R&D優遇措置の国際的な動向に沿うために、当該法案には関連するR&D活動を定義する比較的複雑な規定が含まれる。新たな別表45では適格R&D活動を示し、R&D支出を新たに2つのタイプ（タイプAとタイプB）に区分している。

新セクション 16B と別表 45

香港税務改正条例案の新セクション 16B では、(i) R&D 活動による支出の控除、(ii) R&D 活動において、設備または機械の売却により得た収益及び得られた権利に関する納税責任について定められている。別表 45 では、損金算入額及び売却収入を計算するための定義と実務指針が定められている。

当該法案は一定の条件を満たすことを前提に、R&D 支出を 2 つの大まかな区分（タイプ A とタイプ B の支出）に分類することを提案している。タイプ A は基本的に、支出額の 100% が損金算入の対象になる。タイプ B は、拡大された二段階の損金算入の対象になる（200 万香港ドルまでの支出額は 300%、それを上回る支出額の 200% を損金算入することができる）。

タイプ A 支出が香港の域外、または一部香港の域外で行われる R&D 活動で発生する場合、この支出に対する控除は一定割合額が対象になる。これとは対照的に、タイプ B 支出は、関連する R&D 活動が完全に香港域内で実施される場合にのみ拡大された損金算入の対象になる。

適格 R&D 活動

タイプ B 支出の対象になる重要な要素は、R&D 活動が全て香港で行われ、以下のいずれかの条件を満たしていることである。

- ・ 自然または応用科学の分野において知識を拡張するための活動
- ・ 新しい科学的または技術的知識や理解を得るという期待を持って開始した、独自に計画された調査、または
- ・ 商業的に製造・使用される前に、新たに、または大幅に改善された素材、装置、製品、プロセス、システム及びサービスの製造・導入の計画または設計に対する、いかなる研究成果またはその他の知識の応用

ただし、この法案では特定の活動をややあいまいな一連の定義に基づきタイプ B 支出から除外している。除外される活動には以下が含まれる。

- ・ 効率性調査、フィジビリティスタディ、マネジメントスタディ、市場調査または販売促進
- ・ 結果が予想可能で、かつ科学的または技術的不確実性のない、公開され利用可能な研究結果、またはその他の知識の計画や設計への適用
- ・ 科学的または技術的不確実性を解決することによって、科学または技術における進歩の達成に直接貢献することを求めない活動、または
- ・ 新しく、または大幅に改善された素材、装置、製品、プロセス、システムまたはサービスの非科学的または非技術的側面を開発するための作業

適格 R&D の支出

適格 R&D 活動として支出の損金算入が可能となるためには、納税者の事業に関連した支出である必要があり、また以下の条件が求められる。

- ・ 指定されたローカル（香港）の研究機関に対する支出、または

- ローカル（香港）の研究機関に対する支出であり、当該研究機関は納税者の事業が属する業種に関連する適格 R&D 活動を行うことを目的としており、支出はその目的を果たすために支払われる。または
- (i) 適格 R&D 活動に直接かつ積極的に携わる従業員に関連する支出、または (ii) 適格 R&D 活動で直接使用される消耗品に関連する支出

R&D 支出の損金算入が適用出来ないいくつかの重要な除外規定がある。これには、R&D 支出が他者のために行われる場合、R&D 活動から発生する権利がその者に完全には帰属しない場合、または政府や他者によって支払われる場合が含まれる。

みなし課税取引所得

当該法案にはみなし規定が含まれている。資本支出が損金算入対象として認められた R&D 活動目的の工場または機械の売却、または当該活動から発生した権利によって所得を得た場合、当該所得は課税対象となる（ただし、過去に認められた損金算入額を限度とする）。

また、一定の所得（資本支出が損金算入の対象として認められた R&D 活動から得た知的財産またはノウハウを、香港の外での使用またはその使用権によって得たロイヤルティ等）が課税所得として扱われる。

その他の留意点

R&D の申請または事前裁定の申請が納税者によって行われた場合、香港税務局長（CIR）は、以下の事項を確定するために創新科技署（CI&T）の署長にアドバイスを求める場合がある。(i) 活動が適格 R&D 活動であるかどうか、および (ii) R&D 支出が R&D 活動または適格 R&D 活動に関連して発生したかどうか。

CIR は当該アドバイスの依頼に際して、案件の詳細を CI&T に開示する場合がある。ただし、R&D 支出の損金算入の可否についての最終決定は CIR が行う。

KPMG の所見

この制度は香港における R&D 活動を促進し、香港の国際競争力を高める新たな歓迎すべき優遇措置である。当然のことながら、R&D 支出を拡大された損金算入の対象とするためには、面倒かつ複雑な条件を満たす必要がある。

KPMG の経験則によれば、多くの企業は自社製品やプロセスの改善活動の一環として、既に高品質の R&D 活動を実施している。企業が当該制度の恩恵を受けるためには、正確にプロジェクトを特定し、R&D の支出を分類するためのシステムおよびプロセス整備が極めて重要である。

さらに、香港税務局（IRD）は R&D 支出の損金算入が可能かどうかの最終的な判断を行うため、IRD の態度は、納税者が各種損金算入を利用する上で重要な要因となる。国

によっては、税務当局が過度に制度を厳格化することで、制度を実質的に骨抜きにしているケースもある。適正なバランスを見いだすことが新制度の成功の鍵となる。

お問い合わせおよびサポートは、貴社の税務アドバイザーまたはKPMGの税務アドバイザーまでご連絡ください。なお、日本語でのお問い合わせは、下記担当者までご連絡ください。

Naoko Hirasawa (平澤 尚子) – Partner, Global Transfer Pricing Services, Head of GJP China Tax
e-mail: naoko.hirasawa@kpmg.com

Masaya Yamashita (山下 雅也) – Manager, Global Japanese Practice, China
e-mail: masaya.yamashita@kpmg.com

Hoshiyuki Takahashi (高橋 星行) – Manager, Global Japanese Practice, China
e-mail: hoshiyuki.takahashi@kpmg.com

Contact us:



Lewis Y. Lu
National Head of Tax
Tel: +86 21 2212 3421
lewis.lu@kpmg.com



Curtis Ng
Head of Tax, Hong Kong
Tel: +852 2143 8709
curtis.ng@kpmg.com

Corporate Tax Advisory



Chris Abbiss
National Head of Real Estate Tax
Tel: +852 2826 7226
chris.abbiss@kpmg.com



Matthew Fenwick
Partner
Tel: +852 2143 8761
matthew.fenwick@kpmg.com



Stanley Ho
Partner
Tel: +852 2826 7296
stanley.ho@kpmg.com



Charles Kinsley
Partner
Tel: +852 2826 8070
charles.kinsley@kpmg.com



Alice Leung
Partner
Tel: +852 2143 8711
alice.leung@kpmg.com



Ivor Morris
Partner
Tel: +852 2847 5092
ivor.morris@kpmg.com



John Timpany
Partner
Tel: +852 2143 8790
john.timpany@kpmg.com



Eva Chow
Director
Tel: +852 2685 7454
eva.chow@kpmg.com



Elizabeth de la Cruz
Director
Tel: +852 2826 8071
elizabeth.delacruz@kpmg.com



Natalie To
Director
Tel: +852 2143 8509
natalie.to@kpmg.com



Michael Olesnick
Special Advisor
Tel: +852 2913 2980
michael.olesnick@kpmg.com

Deal Advisory, M&A Tax



Darren Bowdern
Head of Financial Services Tax, Hong Kong
Tel: +852 2826 7166
darren.bowdern@kpmg.com



Yvette Chan
Partner
Tel: +852 2847 5108
yvette.chan@kpmg.com



Sandy Fung
Partner
Tel: +852 2143 8821
sandy.fung@kpmg.com



Benjamin Pong
Partner
Tel: +852 2143 8525
benjamin.pong@kpmg.com



Malcolm Prebble
Partner
Tel: +852 2685 7472
malcolm.j.prebble@kpmg.com

China Tax



Daniel Hui
Partner
Tel: +852 2685 7815
daniel.hui@kpmg.com



Adam Zhong
Partner
Tel: +852 2685 7559
adam.zhong@kpmg.com



Travis Lee
Director
Tel: +852 2143 8524
travis.lee@kpmg.com



Wade Wagatsuma
Head of US Corporate Tax, Hong Kong
Tel: +852 2685 7806
wade.wagatsuma@kpmg.com



Becky Wong
Director
Tel: +852 2978 8271
becky.wong@kpmg.com

Global Transfer Pricing Services



Karmen Yeung
Head of Global Transfer Pricing Services, Hong Kong
Tel: +852 2143 8753
karmen.yeung@kpmg.com



Lu Chen
Partner
Tel: +852 2143 8777
lu.l.chen@kpmg.com



John Kondos
Partner
Tel: +852 2685 7457
john.kondos@kpmg.com



Irene Lee
Director
Tel: +852 2685 7372
irene.lee@kpmg.com



Lachlan Wolfers
National Head of Indirect Tax & Tax Technology; Asia Pacific Regional Leader, Indirect Tax
Tel: +852 2685 7791
lachlan.wolfers@kpmg.com



Alexander Zegers
Director, Tax Technology
Tel: +852 2143 8796
zegers.alexander@kpmg.com

Global Mobility Services



Murray Sarelius
National Head of Global Mobility Services
Tel: +852 3927 5671
murray.sarelius@kpmg.com



Barbara Forrest
Partner
Tel: +852 2978 8941
barbara.forrest@kpmg.com



David Siew
Partner
Tel: +852 2143 8785
david.siew@kpmg.com



Kate Lai
Director
Tel: +852 2978 8942
kate.lai@kpmg.com

kpmg.com/cn